

〔大城勇太議員 登壇〕

○6番 大城勇太君 すみません議長、休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時07分）

○議長 玉城 勇君 再開します。6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 改めまして、おはようございます。一般質問2日目、2番目、6番大城勇太でございます。よろしくお願いいたします。今回令和2年9月定例会で議員になり2年目を終えました。3年目に入ることになりました。あっという間の2年間でしたが、やはり私の政策でもある南風原農畜産物のブランド化や6次産業化、子供たちの孤食支援、貧困対策、処遇改善による保育士の確保、待機児童ゼロですね。そして小中学生のスポーツ、武道、芸術による県外派遣費の充実を。そして南風原チャージングプランで長寿のまちづくりと、いろいろな政策を打ち出してきましたが、まだまだ実現に至っておりません。私のモットーでもあります、小さなことでも一步の全力で、これからまた3年間を一生懸命頑張っていきたいと思いますので、議員の先輩方をはじめ、執行部の皆さんどうぞよろしくお願いいたします。またこれまで議長になっていただいた知念富信議長、大変お疲れさまでございました。また新しく議長になられました玉城勇議長、どうぞ南風原町発展のために共に頑張っていきましょう。よろしくお願いいたします。それでは通告書に従って質問したいと思います。一問一答でお願いします。

1. 本町における待機児童について。（1）4月時点で待機児童194人と新聞でありました。9月時点で年齢別の待機児童はどのくらいか。（2）本町における待機児童解消はどのように検討しているかをお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の本町における待機児童についての（1）についてお答えします。令和2年9月時点での年齢別待機児童はゼロ歳児37人、1歳児55人、2歳児25人、3歳児8人、4歳児1人、計126人となっています。

（2）についてお答えします。令和2年度から始まった第2期町子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員の増、分園増築、小規模保育事業所の施設整備等を行いつつ、国、県補助金等を活用した各種保育士確保事業を実施し、待機児童の解消に努めていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。(1)について再質問させていただきます。前日の好春議員からもあったように待機児童は新聞に載るぐらいですので、まだまだ力を入れないといけない課題であるのかなと思っております。やはり待機児童をなくすためにも、行政、議員も含めて一丸となって取り組んでいかなければ、なかなか解決までは遠いのかなと思いますが、区画整理課にお伺いしますが、本町、区画整理を踏まえて、これからどのような建物が多く建築されるか予想があれば、ちょっとお聞かせ願います。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 予想というのは大変難しいところでございますけれども、傾向としましては、現在、特にアパート等の建設がかなり活発ですので、同じような状況は続いていくのではないかなと。要は供用開始、建物が建てられる状況になったところは、同じような状況で建っていくとは予想されると思います。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。津嘉山の区画整理地内も含めて、やっぱり一戸建てで計算するのか分かりませんが、上に建っていくものですから、予想も2倍、3倍、人口が増えているというふうに思います。南風原町の1年間の人口の増減、推移を調べてみました。去年の9月から8月まで、人口増は608人、3月の異動時期の減少は多少あるものの、約50人ずつぐらい増えているとありました。区、市町村で見ると全国で増加率は24位、人数で見ると沖縄ではナンバーワンなんですね。喜ぶべきかは分かりませんが、待機児童もナンバーワン。昨日の好春議員の答弁でもありましたが、施設整備等を行うとありましたが、今後どのような施設整備等をいつ頃予定しているのかお聞かせ願います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今後、待機児童解消のために、施設整備等ということで、施設整備及び保育士確保において、定員などを増やしていくといった部分を今後推進していきます。施設整備等については、待機児童が多いゼロ歳から2歳の年齢が中心でございますので、そういった年齢の待機児童解消のために小規模保育園を念頭に整備を考えているところでございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり待機児童はゼロ歳から2歳がほとんどですので、4月時点で待機児童が194人、新聞報道でありましたが、9月時点で126人、8月の新園で160人受け入れたとして、もし受け入れられなければ276人の待機児童が現在いることになってしまいますが、ざっと計算して4か月で100人の申し込みがあったと思います。

やはり小規模保育園を今後増やしていかなければいけないのかなと思いますけれども、現在、小規模保育園の建設の申請など、予定など、相談等がありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。6月議会において小規模保育園の整備についてご提案したところ可決をいただいて、その部分について鋭意進めているところでございます。その中において、相談というところで南風原町内に小規模保育園を設立したいというような相談がございまして、町内、町外から幾つか建てたいという意向の相談を受けております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今年、来年度予算になってくるのかは分かりませんが、もしも来年度予算でしかできないのであれば、小規模保育園も、認可園も含めて、現在弾力、どのぐらいできるのか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 入所弾力の運用については、私どもがつくった子ども・子育て支援事業計画の30ページの下のほうに年度ごとの推移のほうも記載しておりまして、令和2年度現在で104.33%となっております。今後の待機児童の弾力化については、120%までをとということで園とは協議しております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 120%であれば、あと17%ぐらいは弾力ができるという理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。議員ご指摘のとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 この17%で、どれだけの人数が現在入ることができるのか。数字がなければゼロ、1、2歳ですので、3人、6人、6人で難しいとは思いますが、お願いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 町の弾力化においては、これまで120%というふうな実績がないものですから、我々のほうでは過去の実績から113%の弾力化の経緯がございますので、そういった113%まで弾力が進めば、待機児童のほうで25人まで圧縮できるものというふうな推計はしております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。(1)の質問で、ゼロ歳が37人、1歳が55人、2歳児が25人、3歳児が8人、4歳児が1人、合計で126人とありました。ざっと計算するとゼロ歳児が、保育士確保のために13人、1歳10人、2歳5人、3歳が1人、4歳が1人で、約30人保育士を確保しないと待機児童はなくならないと。この保育士確保のために、待機児童を減らすためにどうしても受け皿を増やすか、弾力をお願いするか。または家庭保育への支援をするか、保育士確保のために緊急でも処遇改善をするか、それぐらいしかないと考えているんです。保育士に対する処遇改善として、今現在、本町はどのような支援を行っているのかお聞かせ願います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時18分）

○議長 玉城 勇君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この保育確保に関しては、南風原町の独自事業として保育士1人当たり月額1,500円の給与補助をしているほか、各園に対して保育士を正規雇用化するための際の補助、あるいは就業継続のために宿舍を借り上げるといった補助などを行っております。また、こういった給与面の補助以外に職場環境向上のためにも改善が必要でございまして、年休や休憩を取得する際の代替保育士に対する補助などのほか、保育士が復職する際に保育士自身のお子さんが保育園に入所する際に優先的に入所するような点数づけを行うといった体制などにも努めているところでございます。あと園からの一番要望の多い保育士の勤務実態の向上について土曜日の保育についてですが、土曜日はどうしても保育園児が少ないということから、土曜日は可能な人は家庭での保育をお願いするというものの要望を受けて、南風原町は全保護者に対して土曜日の家庭保育の依頼なども行っております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 町の独自の助成金として、平成28年から5,000円から、現在1,500円と大分減額されていると思います。やはりそういった面も、また5,000円に戻していただ

いたり、処遇改善も含めてやっていただきたいと思います。また近隣の市町村も調べました。隣の南城市では合併特例法なども使って、一括交付金を使って保育士確保の対策支援事業として、年2回ある保育士の試験などに向けて、対策講座を提供することにより、保育士の試験の合格者を増加させ、保育士の新規確保を図り待機児童解消を目指すとなりました。また県のほうでも正規雇用化促進事業があると思いますが、現在、先ほど言った新規または非正規雇用保育士の正規雇用率の上昇を図るための正規雇用化促進事業を本町も行っているという認識でよろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。南風原町も正規雇用化促進事業を行っておりまして、令和元年度においては2園において実施をしております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり正規雇用も含めて保育士の給料も少しでも上げれば、保育士確保にもつながるのかなとも思っております。また隣の豊見城市では20園、調べてみたら平均で19万5,000円、プラス処遇改善も含めた基本給が一番高いところが21万円、それに住宅手当が6万円、通勤手当が4,000円から3万6,000円、これぐらいの手当を保育士に対してしているんですね。であれば、南風原町に住んで豊見城市に保育士として働きに行くという方も少なからずいると思います。そういった面を南風原町で働いていただくためにもほかとも違うような独自の住宅手当だとか通勤手当、そういった処遇改善も必要だと思います。また再質問しますが、国の法定価格というのがあると思います。その価格は国が4分の2、県が4分の1、市町村が4分の1の、3種類あると思いますが、この3種類と国が示している割合というのが分かればお聞かせ願います。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時23分）

再開（午前11時23分）

○議長 玉城 勇君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。固定価格においては、人件費、管理費、事務費といった大きな要素がありますが、南風原町においては、手元の資料においては人件費の割合だけを持っておりまして、人権の割合においては77.3%というような数字となっております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり内閣府の調査でも、人件費が7割から8割使われているというふうにありました。この7割から8割を使われているわけですから、南風原町、私の知り合いに保育士いますけれども、初任給の手取りが13万円というふうにお聞きしました。やはりほかの市町村と比べると多少、少しなりとも低いのかなというふうに思いますが、保育士拡充のためにどうにかしてほしいなと思っております。ここからが本題なんですけれども、8月1日に明星保育園とよなは第2保育園が開園しました。合計で約7,000万円近いお金が町から出ていると思いますが、保育士が確保できずに90名から70名になっている、それについての見解をお伺いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。ご指摘のとおりよなは第2保育園は、90名定員で8月開所に向けてということで平成30年度から整備をずっと進めてきたわけでございます。令和2年、開所の前段の時期に当たります5月20日に、沖縄県による認可保育園が認可を受けるために児童福祉施設有識者による審査が開催されております。その審査時点において90名定員で開所するには、保育士を13人確保しないといけない状態でありましたが、当時確保している保育士は9人でした。9人の保育士に応じた定員が72人であることから、72名の定員で当時の認可を受けるということとなっております。その5月以降、実際に開所した8月まで、保育士確保という部分については、園のほうで継続をして実施しておりまして、実際の8月開所時には16名の保育士を確保しております。同時に4歳児、5歳児の受入れがないことから、待機児童が少ないということではなかったことから、待機児童の多いゼロ歳から2歳児のクラスに保育士を重点的に配置して、当初予定していたゼロ歳から2歳の児童数18人でしたが、弾力運営で56人を受け入れている現状がございます。よって、この定員に関しては来る次年度4月に向けて、よなは第2保育園を定員90名の受入れに向けて調整を進めているところでございますので、一時期、認可を受けるに当たって保育士が足りないという状況がございましたが、解消に向けてはそういった部分をどうにかクリアして、今後についても90名定員に向けて動いていくものだというふうにあります。結果としては、待機児童の解消としてよなは第2保育園が園の独自の尽力によって、ゼロ歳から2歳の待機児童解消に大きく貢献してもらったものだというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 これだけの税金をかけているわけですから、ゼロ歳児だと3.3平米ですか、1.89人あるかと思いますが、それだけの面積で90人以上の園児が受け入れられるのであれば、やはり早急な施設整備があるのに、保育士ができないためだけに保育園に入れない人たちがまだまだたくさんいるわけですから、126人もいるわけですから、そういった面も含めて、もう一度答弁をお願いしたいんですけれども、もうちょっと町独自の助

成金だったり、家賃補助、そういった保育士に対する処遇改善がもうちょっとできないのか、もう一度ご答弁願います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 待機児童の解消の取組に当たっては、やはり園と連携をすることが一番重要であります。そういった園の要望なども受けたりですね、我々また各種施策について、調査研究をして今後も待機児童の解消に向けて園、行政一体となって進めていく予定でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり答弁にもあったように、国、県補助金等を活用した事業を含めて、解消に努めていきたいとありますので、是非この待機児童が今後増えていかないように、補助メニュー等も、私も勉強しながらしっかりとやっていきたいというふうに思いますので、是非よろしくお願い申し上げます。

大きい2番に移ります。本町における子どもの虐待防止の取り組みは。(1)子どもの虐待はどのぐらいいるか。(2)要保護児童対策地域協議会と児童相談所は連携が取れているか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項の2点目の(1)の子供の虐待はどのぐらいかという質問についてお答えいたします。要保護児童等対策地域協議会で取り扱った件数は、令和元年度195件、平成30年度127件、平成29年度142件であり、その中で養育困難を含む虐待と認定された件数は、令和元年度55件、平成30年度31件、平成29年度15件となっています。

(2)についてお答えします。町の要保護児童等対策地域協議会構成機関に児童相談所が含まれており、代表者会議が実務者会議にも職員が参加しております。要対協事務局と児童相談所とは日頃から密な連携を取っており、特に具体的な案件が発生した場合にはそれぞれ役割分担をしながら対応をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

(1)の子供の虐待件数、やはり平成30年度から元年度、約70件ぐらい増えていますが、沖縄県においても27日の新聞にあったように、DVの件数も昨年度に比べて約200件近く増えていると。その中でも児童相談所の児童虐待の件数も2月以降増加傾向にあると答弁がありました。県の中央児童相談所、コザの児童相談所も2月が82件から6月が152件、約倍近い相談件数になっています。やはりコロナ対策、コロナウイルス感染症で外出の自

肅、そして臨時休校等もあり、子供や女性に向けられる暴力が深刻化しているとありました。本町でコロナウイルス感染症で休校等があつて、虐待などの相談はありましたでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。本町におけるコロナ禍の時期における虐待件数は、例年同時期と比較してもそこまで増えてはいない状況でございます。追加いたします。コロナ期における虐待件数は増えていないです。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。本町は増えていないということで多少安心しました。それでも実際にコロナじゃなくても虐待されている子供たちはいるわけで、実際に虐待された子供がいたとして、その子供はどのように避難、待避していると考えますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。まずは、虐待などがあつた場合、子供が発するシグナルなどをキャッチして、周りの人が発信をして、各関係機関のほうで情報をキャッチした後は南風原町及び児童相談所、また並びに警察のほうで適切に関係機関のほうにつないで、一時保護などの対応を行っている状況でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり周りも含めて、子供たちの虐待というものを見逃してはいけなと。そういうふうなことになってくると思いますが、町内小中学生、189という番号、どのぐらい認識しているというふうに考えていますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えいたします。189につきまして、どのぐらい認識しているかということは調査しておりませんが、今年度も各学校のほうを通して、全児童生徒のほうに通知を送りまして、お知らせをしているところでございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 全国的に見ても、児童相談所を知っているのが50%、この189の番号を知っているのが10%以下、私も小学生を持つ親をしていますので、知人のほうに、

子供たちは189を知っているのかというふうに聞いてみました。そしたら知っているのが80人中5人、そのうち低学年はゼロでした。それだけ認識されていない子供たちがどうやって逃げ切れるのかというのが喫緊の課題にはなってくると思います。それを知らせるためにリーフレット等やパンフレット、例えば小学校にも貼る、トイレとかにも貼るとか、コンビニのトイレとかにも貼っている場所もあるかと思いますが、そういったものをもっともっと周知していくようにというように思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。来る11月には子供児童虐待の防止月間というものもございますので、我々のこども課のほうにおいても、そういった児童虐待防止の189ダイヤルの周知も含めて取り組んでいるところでありますが、また学校、教育委員会のほうとも連携して、今後も対応していく予定でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。続いて(2)の質問ですけれども、沖縄県は令和2年4月1日に、沖縄県子供の権利を尊重し、虐待から守る社会づくり条例を制定しました。やはりこれは糸満から千葉に行った事例が取り上げられていると思いますが、全国的に見ても重篤な虐待の事例があったということを認識しています。町内においても相談等があると思いますので、是非県からも本町に要対協や学校、保育所、児童相談所や警察、民生委員なども含めた子供の家庭総合支援拠点の設置の要請があったと思います。沖縄県子供の権利を尊重し、虐待から守る社会づくりの条例を含めて、子供の家庭総合支援拠点設置を今後、本町でも検討しているのかどうかお聞かせ願います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。我々の子ども・子育て支援事業計画、あとちむぐくるプランのほうにも明記しておりますので、今後、家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり条例も、総合支援拠点も必要になってくると思いますので、沖縄県でもまだ7か所しかやっていません。年内には宮古島、来年度には南城市がやるというふうにお聞きしていますので、是非本町も早急に設置ができるように、そして子供たちがそういったもので相談に行けるような形にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、大きい3番、アフターコロナの小中学校の対策を問う。(1)本町小中学校の授業の遅れはどのくらいあるか。(2)児童1人1台タブレット端末の整備が行われるが、

各小中学校のネットワークの整備の進捗状況はどのくらいか。(3) コロナの影響で学校が長らく休校になり児童の体力の低下が心配されている。本町は対策などを考えているか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目の(1)についてお答えいたします。例年と比較して、小学校では20から30時数、中学校においては30から40時数程度の遅れがあります。

(2)でございます。小学校8月21日、中学校8月28日に入札を行い、令和3年2月末の事業完了に取り組んでおります。

(3)です。小学校において、体育の授業内容を工夫して、体力向上を図っております。また小学校においては体力向上月間を設定し、縄跳びを中心に全児童で取り組み、中学校においては部活動を活用して体力向上を図っていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。まず、(1)から再質問させていただきます。初めに、コロナで夏休み中に学校になる予定でしたが、給食センターの改修工事のために、私が、子供たちに充実した給食を提供してくださいということで、レトルト食品等が準備されたにもかかわらず、結局休校になってしまっ大変申し訳なく思っておりますが、先月小学校で2回、今月も4回、このレトルト食品で出る予定ですが、今、この授業の遅れを取り戻すために那覇が18年ぶりに土曜日の授業を再開しました。隔週、2週に1回やっていると思いますけれども、やはり本町も土曜日に出て、お昼時間にレトルト食品をあげたほうが一番、コロナ対策として親の負担軽減にもなったのかなとも思いますが、本町で土曜日の授業の計画はなかったでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。本町の授業時数、臨時休業で失った授業時数確保のために、今大きく分けて夏休みの期間の短縮等、実際には8日間登校できる期間がありましたので、その期間。そして6校時及び7校時、これは短縮日課で行いますが、設定して時間の確保に努めるということと、あとはモジュール学習等、朝のドリル学習、放課後のドリル学習を10分から15分のドリルを一つにまとめて、40分、45分にして1時間の授業として成立するモジュール学習という形で授業時数の確保に努めます。併せて、今回コロナで行事等の精選等が行われております。それも含めて、そこから授業時数を確保して年間の授業時数の確保に努めてまいります。そのため、現時点では土曜授業についての予定はしていません。しかし、今後の状況により臨時休業があった場合には、土曜授業も検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 中学校においても5分短縮して7校時、小学校においても週当たりの上乗せ、金曜日ですかね、5校時から6校時、そしてさよなら学習という形で小学校が15分間やっていると思いますが、この分で、やっぱり子供たちが、県内においても授業が早過ぎてついていけないだとか、そういった形が新聞報道でもありましたが、そういったことにはなりませんか。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。今、議員のほうからありました懸念される内容なんです、子供たちの負担過重にならないようにということで、実際に最終的には30時間の確保、6校時、7校時及びモジュール学習で30時間の確保というのを今考えております。その中で負担過重にならないように2学期いっぱい確保する。状況に応じて、来年の2月まで5か月かけて確保するという形で、子供たちの体力的な状況も見ながら、この上乗せ分を実施していくという形で計画しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 2学期で、5か月かけてやるということですので、十分な確保は取れるという認識で理解しました。確保ができていると安心しました。

次に(2)の再質問をさせていただきます。昨日の質問でもありましたが、各家庭でのネット環境、私もこれは再質問でしようかなと思っていたんですが、75%の回答で10%がネット環境がないと。ネット環境がないというのはWi-Fiがないのか、それとも端末、携帯があるのか。要は、このGIGAスクールはWi-Fiを使うものなので、Wi-Fiだけがないというのはどのぐらいなのか。これを把握していますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回のネット環境の調査におきましては、Wi-Fiで接続しているかどうかではなくて、インターネットに接続できる環境ですね、それでパソコンやタブレット等がありますかという質問ですので、家庭内で有線で接続しているのか、Wi-Fiを使って無線で接続しているのかというところまでは把握しておりません。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 このタブレット端末はWi-Fiでやるものだと思いますが、これはネットがなかったら使えないものではないんですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回、整備いたします端末につきましては、W i - F i 環境で接続するものでありますが、家庭で学習とかをする際には、家庭に環境がありますので、タブレット端末を持ち帰らないで環境でできるということ想定しております。基本的に端末に依存するような形ではなくて、今クラウドとかですね、そういうものでI Dとパスワードを個別に子供たちに渡して、それでどの環境でもインターネットにつながれば学習ができるようなことを想定しておりますので、ご家庭にパソコン等がある方はそれを活用して同じことができるということを考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今回の第二次補正の地方創生臨時交付金で、コロナ対策で家庭でもオンラインで家庭学習を行えるようにというふうにあったんですね。ということはこれは持ち帰る前提でやるものだと思っていたんですが、結局は自分の携帯があればいいという、タブレットじゃなくて携帯、この小さい携帯で授業というか、それをやるということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 想定しておりますのは、当然タブレット端末を持ち帰るということも想定にはありますが、今どういうスタイルでやっているかということも研究中ではございますが、あらゆる機器を使って、どういう環境でも子供たちが学習できるようにということは想定しておりますので、手元にスマホ等とかがあって、対応ができるのであれば、それも含めていきたいという形で、どういう形でやっていくかというのはまたこれから詳細も検討していきたいと思います。ただ、あらゆるものを使ってやっていきたいというふうには考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 この国が示すG I G Aスクール構想というのを見てみると、やっぱりY o u T u b eとかに載っていたら、タブレットを持って帰ってペンでタブレットに描くようなものだと私は想定していたんですね。携帯ではそういったことはできないじゃないですか。今後、第3波を考えて家に持って帰るということになると、先ほど言っていた10%がネット環境がないと。もしかしたらW i - F i だけにするともっといないかもしれない。町民が約4,600人いるとして、13%だとしても、約700人ぐらいがネット環境がないというふうに思います。そういった場合はW i - F i だとか、W i - F i ができるようなルーターだとかという貸出しも、環境がない子供たちに検討をするのかどうかお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん ルーターの貸出しについて、今後調査をしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 アパートにもネット環境がない人たちがいるので、ルーターを持って帰っても接続ができないというふうになると、自分で契約してくださいということがないように、こういったものも含めて検討していただけたらと思っていますのでよろしくお願いします。

次に（3）日本整形外科学会のアンケートによると、小学生が35%、中学生が44%、高校生が55%の体力がなくなっていると実感しているというふうにありました。特に多いのが肉離れや捻挫、本町も約2か月近く自粛期間がありましたが、そういった自粛期間中に運動会の練習が始まりました。けがなどの報告等は上がってきていますか。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。臨時休業が再開された後の体育の授業で、体づくりの運動の活動の中で、1,000メートル走という競技の中で実際に体力がついていなくて、授業の後に気分不良を起こして保健室まで運ばれたという報告等は受けております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 自粛中に体力の低下も懸念されている中、私も子供を連れて歩いたら、こんな時期に歩いて大変でしょうということで、もう歩けませんでした。やはり子供たちを見たら、今回も運動会のことも含めて全国的にも含めて、鬼ごっこをただけで骨折したという事例もある中で、やはり今後の準備運動だけではなくて、準備運動プラス補助運動というのを全国的につけているそうです。準備運動をして、そのほかに今日やる体育の授業の予行練習みたいなものもプラスしてやっているそうなので、そういったものも含めてやっていただきたいと思います。補助運動といっても専門分野ではないので、よく分かりませんが、専門の方へ、善之議員もいますので、聞いていただいて、体育の前にはちょっと一手間を加えて検討していただけたらと思っています。そこで町長にお願いがあるんですけども、中学生、小学生、各大会いろいろコロナの中で中止になった大会がいっぱいあります。中学生は大会前にも中体連、前日にも中体連も中止になりました。やはり中学生は中体連を最後に練習したわけであって、なかなか心の切替えもできていないと。今、様々な取組を町内でもやっていると思いますが、今ならまだ間に合うと思いますが、是非町長杯という形で何かしらの大会等を本町で開けないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 大城勇太議員のただいまのご質問にお答えします。確かにいろんな大会等が中止になりまして、私としましては非常にさみしいという様な感じを受けておりますが、ご質問の町長杯に関しましては、既存の大会がありまして、それもちよっと詳細を調べていないんですけれども、中止になった大会もあろうかと思います。そういうことでございますけれども、コロナ禍が収まるまでは、やはり町長杯の、例えば町長杯のバスケットボール大会とか町長杯のサッカー大会とかあるんですけれども、それもしばらくの間は開催できないのかなという感じを受けております。県のほうの体育協会が示した大会開催の基準が結構厳しくて、県民体育大会等も中止になるような状態ですので、なかなか町の主催の大会でコロナの感染防止対策を完璧にやって、そうじゃないと大会の開催は難しいですよというような通達もあるぐらいですので、そのあたりは、はい、分かりました。やりましょうというようなところはなかなか難しく、このコロナ禍が一段落するまではちょっと様子を見ていきたいと思っております。落ち着きますと、これまで既存の町長杯の少年野球とかバスケットボール大会等もありますので、それをまた推奨していきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり中学生、コロナが収まるころには卒業という形になるかと思いますが、この状況ですと何とも言えませんが、開催できるのであれば、何かしらの支援ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に大きい4番、本町の安全対策・津嘉山北土地地区画整理事業について。(1)津嘉山区内における歩車分離式信号機の押しボタン式信号機の申請について進捗状況を伺う。

(2)津嘉山中央線、津嘉山北土地地区画整理事業の進捗状況を伺う。(3)区画整理地内に不法投棄が目立つが対策はどうなっているか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項4点目の本町の安全対策・津嘉山北土地地区画整理事業についての(1)についてお答えします。与那原署に確認をしたところ、県警のほうで緊急性のある場所から優先的に信号機設置を行っているということです。そのため、設置時期を回答することは難しいとのことですが、町としては引き続き早期の設置要請を行ってまいります。

(2)についてお答えします。津嘉山中央線街路事業1工区は、事業費ベースで令和2年3月末現在94.7%の進捗で、令和4年3月末完了予定です。2工区については、令和2年3月末現在3.3%の進捗で、令和10年3月末完了予定です。津嘉山北土地地区画整理事業は事業費ベースで令和2年3月末現在80.4%の進捗となっております。

(3)についてお答えします。不法投棄禁止の看板の設置等を行い対処してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。再質問ですけれども、やはり歩車分離式、車両と歩行者が接触しない分、とても安全だなと思っております。でもその反面、この津嘉山の歩車分離式は夜中も歩行者信号も青になるため、やはりドライバーとしては、夜中に歩行者がいらないのになかなか進めないというのが、結構どうにかできないかという状況もありました。現在は、夜中は点滅して、休日にも点滅している状態だと思いますが、できれば平日の日中でも歩行者がいらないときには、押しボタン式にしていきたいと思います。答弁でもあったように、県警のほうで緊急性のある場所から優先的に信号機設置を行っているというありました。信号機設置ではないんですね。押しボタンを追加してこないかと、そういう要望なんです。だからこれはもう信号設置というのは各市町村、年に何基というのが決まっていると思いますが、押しボタンを押すのはどうにかできるというふうに思っております。県警のほうに確認したら、自治体のほうから要請があれば、これは難しい問題じゃないというふうにお聞きしました。それも含めて、声を大にして要請していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 ただいまご要望ありましたとおり、町としましても、現在、与那原署のほうで点滅で様子を見ているということですが、町として要請しているのは、あくまでも押しボタン式への変更ということで要請していますので、引き続き要請をしてみたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。もう来週ぐらいにはついていくというふうに理解して、次の質問に移りたいと思います。

(2)の再質問ですが、これは所属の委員会ですので、委員会でも聞きましたが、町民の方から質問してくれとありましたので、質問取り等でもやりましたが、実際はこの津嘉山中央線を含めて、第2工区、そして区画整理地内、公園、現在の進捗状況はどうなっているんだというふうによく聞かれるんですね。やはり町民は年に1回しか知ることができない。現在どうなっているかということも分からないというふうにあったので、是非これを、進捗状況を広報はえばる等に掲載することができるのかどうか。これは区画下水道課になるかと思いますが、年に一度よりも数か月、2か月に一度でもあれば助かるなどありますが、これは載せることが可能かお伺いします。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 ただいま質問がありました広報はえばるに掲載する件でありますけれども、広報はえばるに掲載としたら、約1か月半から2か月ぐらいの、申請

を出してから、個人に届くまで1か月以上かかるということで、それもある、あとは大体ページ数も決まっているものですから。また工事としましては、大体年間でいくと15から20件もある、そこら辺も含めたらちょっと広報はえばるに載せるのは難しいのかなと。また、広報はえばるというのは皆さんに周知するような広報ですので、各個人というか、こういった工事のあれは厳しいのかなということを考えています。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 では、どういったふうな形で町民、また区民に知らせることができるのか。何かいい方法はないですか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 進捗状況とか、今回工事をする箇所とかでしたら、地域の公民館等にでも図面とかを貼り付けて、公民館に来たら分かるような方法とかを検討しようかと、今そういうふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 課長、いい提案ですね、これは。是非各字に、与那覇も含めて宮平もいろいろなハード事業をやっているものですから、この進捗状況などを配っていただけたら、各字の広報に載せていただく。そうすれば区民の方々も今の状況はどうなっている。これからどうなるというふうなものを含めて分かるのかなと思いますので、多少お手数はおかけすると思いますが、定期的にそういった把握ができるような形にお願い申し上げます。

最後に（3）の不法投棄ですけれども、現場確認はしましたか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 確認しました。議員おっしゃるとおり、ある程度、大分不法投棄が目立っております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 私も確認してみたところ、牛乳を冷やす冷蔵庫というのか、業務用の。そういったものとか、あとは洗浄機だったりタイヤ、ゴミ、様々なものが捨てられているんですね。それをどうするかというふうになるかと思うんですが、やはりこれは区画整理地内ですので、これは草も木も、車が入っても分からないような状況になっていますので、こういった面も含めて答弁でもあったように、看板等も設置しながら、定期的な草刈り等もやっていけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 看板設置について、道路の出入り口のほうに不法投棄の看板を設置しようと考えております。あとこの道路に関しましては、ある程度は、あまり車も通っていないような気配もありますので、津嘉山の区長なりと相談して、今、迂回路ができれば通行止めができるのかなと考えております。そこら辺、検討していきたいと思っています。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。南風原町も津嘉山もいいまちづくりを目指してやっていけたらと思います。

最後になりますが、議員1期目の折り返し地点になりました。執行部の皆様、広い心でこれからもご答弁をお願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。